

所得の種類と概要

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
利子所得	公債、社債、預貯金などの利子	収入金額
配当所得	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得のために要した負債の利子
不動産所得	地代、家賃、権利金など	収入金額－必要経費
事業所得	事業をしている場合に生じた所得	収入金額－必要経費
給与所得	給与、賃金、賞与など	収入金額－給与所得控除額又は特定支出控除額
一時所得	クイズの賞金、生命保険など	(収入金額－必要経費－特別控除額) × 1/2
雑所得	年金、恩給など (公的年金等)	収入金額－公的年金等控除額
	他の所得に当てはまらない所得	収入金額－必要経費
総合譲渡所得	分離譲渡以外の資産の譲渡	収入金額－資産の取得費などの経費－特別控除額
分離譲渡所得	土地などの資産の譲渡	収入金額－資産の取得費などの経費－特別控除額
株式等の譲渡所得	株式等有価証券の譲渡	収入金額－必要経費
先物取引	先物取引商品の決済など	収入金額－必要経費
退職所得	退職金、一時恩給など	(収入金額－退職所得控除額) × 1/2
山林所得	山林の伐採または譲渡による所得	収入金額－必要経費－特別控除額

※個人住民税は、前年中の所得を基準として計算します。

○非課税所得

次のような所得は、収入金額の多寡にかかわらず非課税所得として区別され、個人住民税の対象となりません。

【代表的な非課税所得】

- ・ 傷病者や遺族などが受け取る恩給、年金など
- ・ 給与所得者の出張旅費、通勤手当 (通勤手当は最高月額10万円まで)
- ・ 損害保険料、障害賠償金、慰謝料など
- ・ 雇用保険の失業給付
- ・ 子ども手当、児童扶養手当

○給与所得の計算

給与所得については、必要経費に代わるものとして給与所得控除額を収入金額から差し引くことになっています。給与所得の金額は、給与の収入金額に応じて次のように計算されます。

給与等の収入金額の合計額		給与所得の金額	
から	まで		
650,999 円まで		0 円	
651,000 円	1,618,999 円	給与等の収入金額から 650,000 円を控除した金額	
1,619,000 円	1,619,999 円	969,000 円	
1,620,000 円	1,621,999 円	970,000 円	
1,622,000 円	1,623,999 円	972,000 円	
1,624,000 円	1,627,999 円	974,000 円	
1,628,000 円	1,799,999 円	(A の算出方法) 給与等の収入金額を合計額 4 で割って千円未満を切り捨て てください。	「 $A \times 4 \times 60\%$ 」で求めた金額
1,800,000 円	3,599,999 円		「 $A \times 4 \times 70\% - 180,000$ 円」で求めた金額
3,600,000 円	6,599,999 円		「 $A \times 4 \times 80\% - 540,000$ 円」で求めた金額
6,600,000 円	9,999,999 円	「収入金額 $\times 90\% - 1,200,000$ 円」で求めた金額	
10,000,000 円以上		「収入金額 $\times 95\% - 1,700,000$ 円」で求めた金額	

○公的年金等の所得の計算

公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を差し引いたものが、所得として取り扱われます。公的年金等の所得金額は公的年金等の収入金額に応じて次のように計算されます。

受給者の年齢	収入金額	所得金額
65 歳以上	～1,200,000 円	0 円
	1,200,001 円～3,299,999 円	収入金額 - 1,200,000 円
	3,300,000 円～4,099,999 円	収入金額 $\times 75\% - 375,000$ 円
	4,100,000 円～7,699,999 円	収入金額 $\times 85\% - 785,000$ 円
	7,700,000 円～	収入金額 $\times 95\% - 1,555,000$ 円
65 歳未満	～700,000 円	0 円
	700,001 円～1,299,999 円	収入金額 - 700,000 円
	1,300,000 円～4,099,999 円	収入金額 $\times 75\% - 375,000$ 円
	4,100,000 円～7,699,999 円	収入金額 $\times 85\% - 785,000$ 円
	7,700,000 円～	収入金額 $\times 95\% - 1,555,000$ 円

※受給者の年齢について、その年の 12 月 31 日現在の年齢で判断します。